

申立て準備

家庭裁判所へ
申立て

審理

審判

審判確定

必要書類の準備
申立て書類の作成

申立て書類の
提出

調査官の調査
親族への照会
鑑定など

後見等の開始
後見人等の選任

(審判の告知から
2週間)
後見人等の仕事
の開始